

令和 2 年 第 3 回

伊根町議会定例会会議録

令和 2 年 9 月 9 日（第 2 号）

伊 根 町 議 会

令和2年 第3回 (定例会)

伊根町議会 会議録 (第2号)

招集年月日	令和2年 9月 9日 水曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	令和2年 9月 9日 9時27分			議長	上辻 亨	
	散会	令和2年 9月 2日 11時07分			議長	上辻 亨	
応(不応)招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	松山 義宗	○	6	大谷 功	○	
	2	佐戸 仁志	○	7	和田 義清	○	
	3	長谷川 貴之	○	8	濱野 茂樹	○	
	4	中嶋 章	○	9	上辻 亨	○	
	5	山根 朝子	○				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 10名 欠席 1名
	町長	吉本 秀樹	○	保健福祉課長	石野 靖	○	
	副町長	上山 富夫	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	教育長	岩佐 好正	○	教育次長	石井 明博	○	
	総務課長	鍵 良平	○	会計管理者	須川 清広	○	
	企画観光課長	千賀 和孝	○	代表監査委員	坂中 宗一郎	×	
	住民生活課長	増井 和彦	○				
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	倉 正人	○	主 事	千賀 さゆり	○	
会 議 録 署 名 議 員	2番	佐戸 仁志		5番	山根 朝子		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

令和2年 第3回 伊根町議会定例会

議事日程 (第2号)

令和2年9月9日(水)

午前 9時30分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第61号 令和元年度伊根町歳入歳出決算認定について
(質疑)

会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第 6 1 号 令和元年度伊根町歳入歳出決算認定について
(質疑)

会 議 の 経 過

令和2年9月9日（水）
午 前 9時27分 開議

◎ 開会・開議の宣言

- 議長（上辻 亨君） 皆さん、おはようございます。
皆さんおそろいですので、会議を開きたいと思います。
本日の議事日程は、令和元年度歳入歳出決算質疑であります。
9月4日に担当課長から詳細説明を受けておりますので、活発な質疑をよろしく願いいたします。
ただいまの出席議員は全員です。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（上辻 亨君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において
2番、佐 戸 議員
5番、山 根 議員を指名します。
以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いいたします。

◎ 日程第2 議案第61号

- 議長（上辻 亨君） 日程第2、議案第61号 令和元年度伊根町歳入歳出決算認定についてを議題とします。

初めに、質疑区分についてお諮りします。

慣例により、一般会計歳入歳出決算の歳入全般を一区切りとします。一般会計歳入歳出決算の歳出のうち、1款議会費から7款商工費までを一区切りとします。次に、8款土木費から14款予備費までを一区切り、合計3区切りとして質疑をお願いしたいと思います。

特別会計は、国民健康保険特別会計で、まず事業勘定歳入歳出決算を一区切りとします。次に、伊根診療所勘定歳入歳出決算及び本庄診療所勘定歳入歳出決算を一括して一区切り、合計2区切りで質疑をお願いしたいと思います。

その他の特別会計は、会計ごとに区切って質疑をお願いしたいと思います。

以上のような区分で質疑を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（上辻 亨君） 異議がないようですので、そのような区分で質疑を行います。

それでは、最初に一般会計歳入歳出決算の歳入全般を対象として質疑を行います。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。1番、松山議員。

- 1番（松山義宗君） 決算書の4ページ、5ページなんですが、使用料及び手数料、その中の使用料が700万円ほど予算と収入額との比較のところで減になっておるようなんですが、この減について説明をいただきたいと思います。

- 議長（上辻 亨君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 土木の残土処分場使用料でございます。収入多めに見ておりましたので、その分で実際の収入が約700万ほど減少したということでございます。

- 議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、一般会計歳出の1款議会費から7款商工費までを対象として質疑を行います。質疑はありませんか。5番、山根議員。

○5番(山根朝子君) 決算付属書の44ページの②の子育て支援センター事業ですが、主な事業として4つほど挙げられています。ただ、平成30年度は保育士さんが月1回訪問するという活動もされていたようなのですが、令和元年度はその活動はないようなのですけれども、これはどうしてかなというものが1つと、それから決算付属書の48ページの(2)の教室・相談事業で、ぼかぼかルーム開放事業というのがされています。これはぼれぼれ相談と同じ内容と考えていいのでしょうか。何か事業の内容を具体的に教えてください。

○議長(上辻 亨君) 石野課長。

○保健福祉課長(石野 靖君) 山根議員のまず1点目の子育て支援センター事業から答弁させていただきます。

こちら退職となった保育士が事業に携わっております関係もありまして、その点で保育士による対応ができていますと考えておりますので、そういう扱いとさせていただきます。

2点目の48ページの(2)教室・相談事業のうちの子育て世代包括支援センターでのぼかぼかルーム開放事業になります。

これ事業名にありますとおり開放事業ということで、保健センター内にそういった部屋を設けまして、自由に使っていただくような、部屋を開放しておりますので、使っていただくような事業として開催しておりますのでございます。

○議長(上辻 亨君) 5番、山根議員。

○5番(山根朝子君) そしたら別にそこにセンターの方が関わるとかじゃなくて、親御さんが友達同士で行かれて、ちょっと交流したりとかいう感じで、そんな感じで、ぼれぼれとは全然また性質が違うというものでいいんですね。

○議長(上辻 亨君) 石野課長。

○保健福祉課長(石野 靖君) はい、そうです。事業を区分けしておりますので、保健センター内、保健師もおりますし、議員言われましたとおりほかの親御さんとの交流といったことも目的としておりますので、どちらかといいますと事業だから来てくださいねというのではなくて、開放しているので使っていただいて、相談があればいただくような格好であります。

○議長(上辻 亨君) ほかに質疑はありませんか。5番、山根議員。

○5番(山根朝子君) 決算書の139ページで、観光総務管理費のところ観光振興推進員が174万3,636円とあります。決算付属書の72ページでは、観光推進員の雇用で236万3,995円となっておりますが、これは同じ方だと思っておりますけれども、この数字の違いというのは何でしょうか。

それと、同じく決算付属書の72ページで、(6)集落支援員の雇用についてというところですが、観光協会にこの方が派遣されていると書かれているんですけれども、この方は集落支援員という立場から、令和元年度は具体的な活動というのはどのようなものがあったのでしょうか。

○議長(上辻 亨君) 千賀課長。

○企画観光課長(千賀和孝君) まず、観光推進員の費用についてですけれども、決算書で7節賃金のほうで174万3,636円がございまして、それから13、業務委託の中でこの観光推進員が活動を行うために、観光協会に業務委託としまして公用車の借り上げだとか、そういった事務経費を観光協会に委託しておりますので、その経費を足しまして決算付属書の236万3,995円となるものでございます。

(6)番、集落支援員につきましては、集落支援員、伊根町の在住の方を雇用しておりますので、そういう方の経験とか地域との関わりというところで、観光業務に地域からの苦情なりを観光協会と間に入っていて、対応していただくという業務に当たっていただいております。

○議長(上辻 亨君) ほかに質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番(濱野茂樹君) 決算書53ページ、付属書のほうをちょっとデータでいただいたんですけ

れども、ページが全部振っていないくて、私の質問については付属書の番号は言えませんので申し訳
ございませんが、決算書でいきますと53ページでございます。

職員研修費、様々な研修を実施いただいております、職員のスキルアップに確実に繋がっているとい
うふうに思っております。ただ、昨年末からのコロナの状況によって、今後ウェブでの研修とい
ったものが増えてくるんだろうなということ推測しております。さらに充実した研修環境を整え
るためにも、次年度以降、この研修についてウェブ研修というものを取り入れていく必要もあろう
かと思うんですが、そうしたウェブ研修を実施する場所、集中できる場所というのが整えられてい
るのか、もしくは次年度に向けて整えていく必要があるのではないかと思うんですが、答弁を求め
ます。

○議長（上辻 亨君） 休憩いたします。

休憩 9時41分

再開 9時41分

○議長（上辻 亨君） 再開いたします。鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいまご質問いただきました濱野議員のご質問のウェブ研修の必要
性についてということでございますが、新型コロナウイルス感染症が今年の初めから、前年度の終
わりぐらいから大流行したということがありまして、3密を避けるという意味で集合研修を避ける
という方向性が、私どもが研修を委託しております主な機関であります京都市府町村振興協会のほ
うで出されました。その結果、令和2年度の研修につきましては、どうしても集合研修でないと研
修の効果が得られにくいと思われるものにつきましては、やむを得ず中止をしたものもござい
ます。

一方で、リモート環境で、今ご質問にありましたようにウェブ環境を使って可能な研修、いわゆ
るインターネットを経由して教材の提供を受け、リモート環境でパソコンを使いながら自分で研修
して、その成果をアチーブメントで送って評価をもらうというような形のもの、もう一つはウェ
ブ会議システムのような形で、遠隔地にある講師から対面に近い形でリモート環境で受けるよう
な研修と、こういったタイプの研修、この3つの選択肢によって今年度の研修を実際、今進めてきて
おります。

今回、ウェブ研修と言われるもので、パソコンを使って自席でできるものもないわけではないん
ですけれども、研修の効果を目指しましたときに、通常の執務環境でやりますと当然業務の電話も
かかってきますし、当然お客様が来られれば対応する必要も出てくるわけなんですけれども、そ
ういったときに集中力が途切れてしまったり、効率が下がるということも勘案しまして、現在ウェブ
環境を使って研修を行うものにつきましては、役場庁舎の第1会議室を使いまして、そここのと
ころで研修する職員と総務課の研修担当職員とをそこに隔離という言い方は変なんですけれど
も、分けて取り出して研修を実施するというを現在は進めております。

次年度以降につきましても、終息が見られなければ集合研修という形は再開されにくいかなとい
うふうに考えておられて、現在の形で続けていくのか、あるいはまた別の形を模索するのは別
にして、現在こういうような形で、でき得れば集合研修でグループワークなどを用いるものにつ
きましては、終息した後に再開していきたいというふうには考えておるところでございます。

すみません。環境整備につきましては、第1会議室が空いておればもう第1会議室を使うとい
うことで現在考えておられて、ただ、新型コロナウイルス感染症の関係で、庁舎内でWi-Fi環境を
整備しておるところでございます、これらのものを使って例えばほっと館の多目的室を使うで
すとか、そういったような職員を別にして集中させたほうがよい環境につきましては、そ
ういった会議室の空き状況や何かを踏まえて、研修をしていきたいというふう
に考えております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。2番、佐戸議員。

○2番（佐戸仁志君） 付属書の52ページの合併処理浄化槽の設置補助金ですが、今年度5人槽
1基だけ補助をしたということは、きっと伊根町で浄化槽が入ったのが1基だったんではないかと
推測できます。汚水処理普及率の実使用率で伊根町は62%と書いてありますが、府下でもき
っと最低のほうの普及率だと思いますが、1年間で浄化槽が1基しか普及しないということでは、全
然進歩できないというか、使用率が上がっていくようなことはもうまずないのではないかと
思いますが、一般質問でも町で浄化槽を入れて下水の料金を頂いたらどうかとか、補助金の金額を宮津市並

に上げたほうがいいのではないかと、様々質問されておりますが、この状態を抜本的に変えるというようなことのお考えがあるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（上辻 亨君） 増井課長。

○住民生活課長（増井和彦君） 佐戸議員のご質問にお答えをさせていただきます。

合併処理浄化槽の設置補助ですが、昨年のご承知のとおり5人槽が1基ということでございました。この5人槽の1基につきましては、前にも議会のほうで答弁をさせていただいたかと思っておりますが、国の基準から当町が上乘せをしてこの52万8,000円というような補助制度の額になっておりますので、宮津市の金額をちょっと承知しておらんのですが、伊根町も国基準よりも上乘せをした補助となっておりますことをご理解いただきたいというふうに思っております。

それから、汚水処理普及率なんですけど、当町は当然漁排の接続もつながった際にはこの率も上がっていくということですので、浄化槽だけではないということでご認識はいただきたいというふうに思っております。昨年は実使用率が60.57%から元年度は62.05%ということで、若干でありますけど実使用率も上がっておるということをご認識いただきたいというふうに思っております。今後につきましては、広報それから「いねぼん」等でも浄化槽が進みますように、今後も周知を図っていききたいというふうに考えております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 同じく決算付属書の52ページ、53ページの火葬場管理運営費です。近年、使用数が激減しておるわけなんですけれども、この火葬場、耐用年数というのはあとどれぐらいもつのかなということをお聞かせ願いたいのと、それから前回建てたときは電源交付金で設置したと思うんですけども、今後、火葬場について使えなくなった場合は伊根町に建てるのか、また広域の火葬場を検討するのか、考えるところがございましたら聞かせてください。

○議長（上辻 亨君） 増井課長。

○住民生活課長（増井和彦君） 大谷議員のご質問にお答えをさせていただきます。

火葬場は平成12年に設置したかなというふうに認識しております。ということから、毎年、使用が少ないということで、非常に故障ぎみということで年々修理を重ねているわけなんですけど、できる限り簡易な修正によって、使えるものを使っていききたいというふうに今後とも考えております。貴重な町内の火葬場ですので、使えるものは使っていききたいというふうに考えております。

さらに、この火葬場につきましては、現在、宮津市と与謝野町が共同化に向けて協議が進められておるようです。そういったところから、伊根町もその動きに迅速に、話の状況によっては参加なり協議に入れていただいて、広域化も視野に入れながら今後は継続して、1市2町で話ができる内容でしたら、伊根町の得になるようなことでしたら参加させて、協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（上辻 亨君） 増井課長、耐用年数を聞いておられたと思いますけれども。増井課長。

○住民生活課長（増井和彦君） すみません、機械は耐用年数8年ということだそうです。ただ、施設については正確な基準がちょっと分かっておりませんので、また後ほどお答えをさせていただきます。と思っております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。3番、長谷川議員。

○3番（長谷川貴之君） 付属書の19ページ、ふるさと応援事業です。寄附金額は平成30年度より51万円増えておりますが、寄附いただきました方は延べ200名ほど減少しております。これは同じ方が何度も何度も寄附をいただいておりますのか、1人当たりの寄附額が増えたのか、また、返礼品等に何か変化があったのか、その辺お聞かせください。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 1人の方が何度も寄附をいただいたのではなく、お一人の方から高額な寄附をいただいたという傾向になってきているかと思っております。理由といたしましては、返礼品で宿泊施設の返礼品を出品していただきましたので、そこへの寄附が多数ございまして、寄附者は減りましたが金額が増えたという状況でございます。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。4番、中嶋議員。

○4番（中嶋 章君） 付属書の15ページの財産管理費でちょっとお伺いします。

公用車の更新で、今回2台更新されたということで、この更新の時期というんですか、年数とか走行距離とか、何か基準があって更新される、その点と、役場の公用車なんで大事に丁寧に乗っておられると思うんですけども、まだまだ使えるようでしたら公売、オークションというんですか、少しでも負担分をカバーできるようなそういう方法ができないのかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（上辻 亨君） 須川会計管理者。

○会計管理者（須川清広君） 公用車の更新についてのご質問です。

公用車の更新につきましては、おおむね10年を経過したのから順次変えていっております。走行もかなり進んでいますので、事故等発生する前に更新ということで、計画的に更新のほうをさせていただいております。

また、オークション等の販売によることですが、以前、公用車、特殊車両、消防車とかそんなのを一時オークションで販売しておったことがあるんですけども、現在はその特殊な車もないですし、通常の軽自動車、乗用車ですので、下取りのほうで出させて更新のほうをさせてもらっております。それで十分な価格で取っていただいているというふうに考えておりますので、入札のほうを行っていますので、そのようにこれからも行いたいというふうに思っております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。1番、松山議員。

○1番（松山義宗君） 決算書の98、99ページなんですが、児童福祉施設費なんです。

その中の児童福祉施設に関することなんですが、減額が当初予算から1,300万ほどされているのは、多分、人件費の関係なのかなと思うんですが、その中の保育所管理運営費の中の保育士というふうにあるんですが、今現在、園長先生というのは常勤をされているのかどうなのか。昨年度は、本庄の保育所の関しては週3日ということに説明があったと思うんですが、実際、今年もそれがそのまま行われているように聞いておるんですけども、人がいないというのはもちろんよく分かるんですが、昨年と比べてどういったことを努力されたのか。常に探していらっしゃるのかということと、それと父兄の皆さんに対する説明をどのようにされたのかというのをちょっとお聞かせください。

○議長（上辻 亨君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 保育所における園長、所長の関係です。

質問のとおりでありまして、本庄保育所は週3日の出勤にさせてもらっております。伊根保育園はフルタイム、週5日であります。保護者への説明という件でございますが、現状で特段問題がないと認識しておりますのと、その都度相談等があれば、その際検討してまいりたいと考えておる中で、特に困難な案件があったと考えておりませんので、相談があれば答えさせていただくように考えております。

○議長（上辻 亨君） 1番、松山議員。

○1番（松山義宗君） じゃ、今後ももうそういう週3日の体制で次年度もいかれるということなのか、伊根のほうについてもそういうふうになる可能性があるというふうに考えていいんですか。

○議長（上辻 亨君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 今後といいましても、求まる職員とのこともあります。現状おる職員がそのまま園長、所長になるようでしたら、改善が図られる要素は十分にあるかとも思っております。ただ、今後も園長級を募集するようであれば、こちらの期待に応えていただける範囲と出勤可能な日数などで歩み寄る部分も必要かなとも思えるところもありますし、特段、現状で不備がない以上、現行でも問題がないのかなと考えておるところもあります。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 決算書56ページ、文書広報費ですが、まず1点は、議会だよりの発行部数と広報紙の発行部数が10部違っておるんですが、企画観光課の説明ではたしかもう残りは20部あるかないかで、ほとんど毎回在庫がなくなるぐらいのちょうどの数だという認識を説明いただいたと思います。なぜ同じようなところに配布しているであろう議会だよりの部数が多いのかなと思うのが、1点不思議でならないところでもあります。

今回「いねばん」を導入されて、町民の皆さんから非常に好評だというような声を聞いておりま

す。コロナの関係含めて、様々なご対応をいただいていると思います。今後、広報紙については、当初の説明では徐々に「いねばん」のほうを活用していくことによって、広報紙そのものの配布を見直す時期が来るのではないかとというような説明があったかと思います。そうしたことで、今現在、そうした広報紙を一気に取りやめるということはできないと思うんですが、より「いねばん」の充実を図ることで、広報紙そのものの発行を抑えていくこともできるのではないかとこのように思います。

例えばホームページで出ている放射測定の結果、あと教育委員会でいうと子供たち、児童生徒のスポーツ大会の結果、これ広報紙が出るときには、もう結果が一月以上たってから子供たちによく頑張ったねという声をおじいさん、おばあさんが言うておられるんですね。であれば、こうした「いねばん」もこういったことで活用いただければ、リアルタイムで褒めていただける。よく頑張っているねという声を届けられるのではないかとこのように思うんですが、今後、広報紙の在り方について決算でどういうふうに考えておられるのか説明をお願いします。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 「いねばん」、4月から運用を開始させていただきまして、各課のほうで情報配信権限を付与して、それぞれ情報配信をさせていただいております。実際、広報紙のほうも、通常これ二、三年前ですと16ページぐらいが毎月だったのが、今年になりますと多分12ページぐらいになっているかと思っております。「いねばん」で配信している分、広報紙のページ数というところで減少になってきているかと思っております。

議員おっしゃられましたとおり、リアルタイムにできることはリアルタイムで配信できる仕掛けがございますので、各課とも調整して、できる限りそういった対応が今後ますます進むよう努めていきたいと思っております。

○議長（上辻 亨君） 8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 本当に職員さん頑張っていたというふうに、広報担当の方、思っておりますので、引き続きよろしくをお願いします。

決算書62ページ、地域公共交通確保維持事業、200円バス、インバウンドの関係で落ち込みが進んできております。以前から私、議会の場で申しておるのが、伊根町の職員、宮津、与謝野町あたりから通ってくる職員については、月に1回でもこうしたバスを利用するというのも必要ではないかというふうに訴えてまいりました。帰りの便がなかなかないというのがあれでしたが、平日ですと18時6分という便があるそうです。こうした便を活用することも必要になってくるかと思うんですが、200円バスを引き続き続けるためにも、こうした職員の地道な努力が必要と思えますがいかがでしょうか。

○議長（上辻 亨君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 今年は大変な落ち込みでありまして、一番心配しておったのが、路線が国庫補助に乗らないということですね、乗車が減りまして。今、幾ら丹海さん赤字出しても、2分の1は国から補助が来る。4分の1は府が持つ。うちが4分の1ですね。これがなくなってしまうんじゃないかと。もう大変です。逆にそれをクリアできていない宮津市などは、もう上宮津のほうだとか栗田のほうとか日ヶ谷のほうとか、全部路線廃止になってしまいましたね。我々、乗って残そう公共交通、当然200円バスでもありますけれども、それを維持するために頑張らましようねということは、地域公共交通会議でもずっと言わせていただいております。

議員すぐに役場の職員が、役場の職員がと言われるんですけども、今のところは私、クリアしておるので、そういうことは進めていないですよ。今ずっと上り調子で来て、うちはそんな廃止になるようなとか一切ないし、1.8をクリアすれば、1.8はどうに越して2倍までいってクリアできておる。ですから、ことさらに職員どうこうということはないと思う。これからもちょっと下がりますけれども、今年度も保障されておりますし、次年度も3年、4年も国のほうが保障すると。国庫補助、保障すると。当然、京都府も補助する。ですから、持続できるわけです。

もう一点言いたいのは、役場の職員がというスポット的なものじゃなくて、じゃ伊根町民は一体どう思っているのかと。この中で路線バスに乗った方おられますか、今年1年。多分おるんですよ。私と副町長ですよ。乗りましたか。多分、車の免許持っていて車があって、運転できる人で路線バ

ス乗る人おらんと思います。おらんのですよ。町民の皆さん、みんながどう思っておられるのか。それをことさらに役場の職員にだけ、おまえが不便であっても使って乗れというのは、ちょっと何かトータルの話としてちょっと妙な雰囲気するんです。もっともっと伊根町としてどういう対策があって、その一部というか一環として職員も頑張りましょうねというのなら言えると思うんですけども、そういうのがなしで誰も乗らんけれどもおまえだけ乗れ、ちょっと増やしたれというのがちょっとなかなか、また、効果も薄いんです。

やっぱり何のかんの言っても、朝夕の高校生の行き帰り、通学。通勤ではほぼほぼ使われないんじゃないかな、町民の皆さんも。1人おられるかおられんかぐらいのように私は記憶しておるんですけども。そういう状況ですので、もっともっと町としての体制というものをみんなでどうしようかという、その思いの中での乗ったれというのやったら言えるんですけども、ちょっとそこは話の持って行き場が違うのか。

また、伊根町といたしましても、この前予算提案して可決していただいた電気自動車ありますね。3台。コミュニティバスもそうなんです。ただにしたけれども乗らないんです。だから、うちの方向性としては、まだ決定したわけじゃないですけども、前々からお示しておるように、もうコミュニティバスもやめて交通空白地帯になって、そうやってデマンドタクシーを導入しようじゃないかと。タブレットを使って事前に予約してもらって、ドア・ツー・ドアで行こうじゃないかと。そのほうが乗る方にも利便性もあるし、逆に言うたら赤字も減らせるんじゃないかなと。

議員、また一般質問してください、こういう話をね。今日は決算質疑でありますんで、私もこんなことずっとしゃべっていてもしかたがないさかい。大きな話として方向性ということをもたただしていただいて、その中で職員に対してもどういう指導したらいいのかということをもた聞いてやってください。今日いろいろと何か決算と違って、将来どうすんだ、将来どうすんだばかり話して、またそれは予算のときしっかり言うてもらったらあれやし、一般質問のときに言うてもらったらお話ししますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 乗ることによって見えてくることもやっぱりあるんです。私も先日、久しぶりに丹鉄に乗りまして、丹鉄、今Wi-Fi飛んでいて、コロナ対策として換気機能もついていて、十分対策も取れていると。こういったことってやっぱり乗らないと見えてこないものもありますので、引き続き私はお酒の席に行くときは、丹海バスを利用するなりしていきたいと思ひます。

決算書129ページ、漁港管理事業、水域占用料の関係でございます。

水域占用料の条例上は1平米につき年額70円、これ決まっておりますが、この条例そのもののこの70円になった根拠というものが見当たらず、平成2年の国交省の業務連絡では、料金は基本的に不動産鑑定評価上の手法を用いて算出することとなっております。昭和60年の条例制定後、平成元年には消費税制度が創設され、現在はその消費税も10%、時代も昭和から平成、令和と変わっている中で、この年額70円というのが決算書を見る限り、非常に安いのではないかというふうに思ひます。伊根湾内における水域は、もはや世界を代表する場所になってきているんだらうと。その中で更新期間についても占用目的も見直すときに来ているのではないかと思ひますが、そのあたりについて説明を求めます。

○議長（上辻 亨君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 水域占用料のご質問でございます。全協でもご質問いただきまして、一定の回答をしたところでございます。

議員おっしゃるとおり、伊根町では水域占用1平米当たり70円、他市町の漁港関係を見ても、少し高い、80円、90円、100円という京都府も含めてそういう状況です。議員がおっしゃったように、国交省ではしっかりとその前年の不動産鑑定を基にした算定をなささいという通達が出ておりまして、港湾部局では、伊根町はないんですが、どこもそういうことを対象に設定をされておると聞いておりますが、漁港サイドについてはまだそこまで設定、特に京都府ではそれを根拠にした設定はされておられません。

今回ご質問がありましたので、それから従前の条例の単価をずっと継承しているだけで、全く根

拠はありません。しかし、国交省がおっしゃるように、算定根拠を出すとなると漁港ごとによって変わってきて、ちょっと条例上もややこしいこともありますので、そのあたりはやっぱ水域占用料としては町内統一とした単価には設定したいと考えておりますが、70円でよいのかということになると見直しも必要かと考えておりますので、京都府水産サイドとも相談しまして、どういう算定の仕方が正しいのかそのあたりの研究をしまして、ちょっと見直しについても検討していきたいと考えております。

また、占用期間についてはおおむね10年以内ということで、これはもう国交省に対して水産庁からも同様の通達が出ております。しかし、更新は可能ということですので、それが3年であろうと5年であろうと更新は可能ですので、占用されている方には打ち切りはないわけではありますが、事務手続上も10年以内であれば、10年のほうが事務手続も簡素化されるのかなと思っておりますが、なかなか10年たつと、一斉更新となると10年ごととなかなかちょっと忘れがちといえますか、事務のほうがおろそかになる可能性もあるので、10年以内という決めがあるので、少なくとも5年とか7年とか、ちょっと少し延ばした格好で検討していきたいと思っております。

したがって、占用料それから期間についてこれからちょっと見直しをさせていただいて、見直しが決定した際には、また議会のほうで条例提案をさせていただきたいと思っております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 決算書104ページ、予防費についてお伺いします。

健康診断事業ですが、集団検診の日程に都合がつかない場合、また集団検診早朝、朝早くはかなりの方が並んでおられる状況を見ますと、検診内容は限られるんだと思うんですが、診療所のほうで随時なり期間を決めて受診するということは、これは可能なんでしょうか。

○議長（上辻 亨君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） ただいま検診の関係でございます。診療所という名前が出てきましたので、この際がん検診は抜きかなと思ってお答えさせていただきたいと思っております。

現在、後期高齢の方も診療所での特定健診になっております。決算の話と若干ずれるところがあるので、ちょっとご了承いただきたいんですが、今回、新型コロナウイルスが蔓延している中で、検診が密かどうかなども検討をしておるところです。そういう中で、診療所が特定健診のほうを受診可能でしたら、診療所でしたら期間を区切る必要もございませんし、眼底検査につきましても、伊根診療所でしたら眼科医さんが月2回来ていただいていることなどもありますので、そこはちょっと前向きに検討する必要があるかなと今考えておるところです。ちょっと決算とは話が離れましたが。

そういったところで、現在も後期高齢の方ができていることを考えますと、そういうやり方も今後必要かなと考えているところであります。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。4番、中嶋議員。

○4番（中嶋 章君） 67ページの滞在型体験観光まちづくり事業についてお尋ねいたします。

3点ほどちょっとお伺いしたいんですけれども、11の消耗品費、次ページの69ページのところにも消耗品挙がっているんですけれども、従前のもろもろの品目かと思うんですけれども、大体およそどんなものが消耗品で購入されたのか。

また、手数料のクリーニングの金額なんですけれども、結構高額なんですけれども、クリーニングというとか大ざっぱに聞こえるので、具体的にどんなクリーニング、シーツとかそういうリネンのクリーニングか、館内のクリーニングか清掃なんか、その辺も含めてお尋ねしたいと思っております。

もう一点、業務委託と施設管理業務、これも内容がちょっと漠然としか分かりませんので、どういう業務委託、施設管理業務かを説明お願いしたいと思っております。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） まず、11消耗品の関係ですけれども、消耗品につきましては、施設の中で使用する例えばお茶とかコーヒーなどの宿泊者様に提供するものも含まれておりますし、館内で使用のごみ袋等のそういったものも含まれておりますし、決算書の69ページのほうは、明許繰越して調達したものは、運営開始前に必要となったそういったものを調達したものでございます。67ページの記載の分が、運営開始後に必要となったそういった消耗品となっております。

それから、クリーニングにつきましては、議員おっしゃれましたとおりシーツ等がメインでござ

いまして、館内の清掃等の費用ではなく、シーツ、枕のピローとかそういったもの、布団のカバー、そういったものがクリーニングで支出をさせていただいております。

13節の施設管理業務につきましては、これは観光協会に施設管理を委託しているものでございまして、1棟当たり月10万円、合計2棟ありますので20万円を支出しております。それから使用料の見合いとしまして、変動期としまして使用料見合いの使用料のうち30%を観光協会に支出いたしまして、管理をいただいております。この30%の中で施設案内をする職員、それから施設の清掃を行う職員の雇用を観光協会のほうでしていただいております。

○議長（上辻 亨君） 4番、中嶋議員。

○4番（中嶋 章君） クリーニング、リネンを中心とおっしゃったんですけれども、年間の宿泊者数が544名でございまして、単価にしたら1名当たり2,800円ほどかかっているんです。結構、何か高額のリネンに対してかかっているんじゃないかと思うんですけれども、これは適正な金額なんでしょうか。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） こういった宿泊施設の場合、クリーニングとリネンという考え方、2パターンあると思うんですけれども、リネンの場合は業者の持っているシーツ、それからカバー等をお借りするというのがリネンでして、そういったパターンがあると思いますし、この施設で採用しているのはクリーニングといまして、町が、この施設が保有しているシーツ、カバー等をきれいにさせていただくという形を取っております、布団の上下のカバー、それから枕、お一人当たり2つつけておりますのでそういったものの中から、それからタオル、浴槽、風呂場のマット等を含めまして、大体2,800円ということですが、適正な価格だと思って支出をしております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、一般会計歳出の8款土木費から14款予備費までを対象にして質疑を行います。質疑はありませんか。5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） 決算付属書の84ページの防災活動事業で、伊根町の防災訓練についてです。

9月1日にされたようなんですけれども、102名の参加があったと書いてありますが、この年代別の構成とか、属性みたいなものは分かるでしょうか。というのは、筒川地区は特に高齢者とか独り暮らしとか、それから身体に障がいのある方とかもいらっしゃるって、そのような方がきちんと防災訓練に参加することができるのかというのがちょっと心配なところです。参加しやすい人だけが参加する防災訓練というのはちょっと意味がないというか、もう少し工夫が必要ではないかなと思ってまして、災害が多発する昨今、やっぱりそういう弱者に対する避難訓練ということもちょっと視野に入れた取組というのが大事ななと思っているんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 参加者102名の属性については、ちょっと直ちに参加の実績を手元に持っておりませんので、この場でお答えすることはちょっとできないんですけれども、今、山根議員が質問の後段のほうでおっしゃられました災害弱者に対する防災訓練の在り方、今後の防災についてということで、まさにご指摘いただいたことは非常に重要な課題というふうに考えておるところでございます。

一方で、実際にここ近年の避難勧告あるいは避難準備情報を発令させていただいたときの事態のことを申し上げますと、私どものほうで、高齢者福祉部門、障がい者福祉部門の職員のほうで一定承知させていただいておりますそういった要配慮の方々に対しては、要配慮者に対する避難開始は避難準備情報発令段階でございます。こういったタイミングで福祉部門のほうから連絡をさせていただいて、避難についてのお手伝いをさせていただくような取組は、実際の避難に関してはさせていただきます。

そういったときに、そうでないいわゆる健常者と言われる方々につきましては、このぐらいだっ

たら大丈夫とかいいうことがないように、もし万一のときは皆さん逃げてくださいねということで、大丈夫な方も逃げていただく。そういう危ないときには逃げる。いつもと違う兆候が表れたら、危ないぞと認識していただく。そういった体験を通じて、今後の避難に役立てていただくという考え方で現在のところ実施しておりますので、そういう考え方でやっております。

また、一方で区長さん、民生委員さんの方々のご参加もいただいております。そういった方々にどここのこういった方、ちょっと高齢で1人で行かせたら危ないでというようなお声をかけていただく部分につきましては、参加する消防団員ですとか町の職員の一定支援といえますか、そういったところも含めて実施しておりますのでございます。

もちろん山根議員がおっしゃられたことにつきましては、今後も十分検討していかなければならない課題というふうに認識しております。というところで、答弁に代えさせていただきたいと思っております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、特別会計の国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算を対象として質疑を行います。

質疑はありませんか。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 決算付属書の126ページ、保健事業費の特定健診の検査結果の表です。

これを見ますと、内臓脂肪型肥満とか血圧高値とか脂質異常とか、いろいろあるわけなんです。その割合が56%から67%、高いなというふうに私は思うんですけども、これは日本人の平均としてどんなものなのか。何かこれが普通なんかな、どうなんかなというところをちょっと疑問に思うんですけども、思うところがあったらお聞かせください。

○議長（上辻 亨君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） ちょっと十分な数値を持ち合わせておりませんので、もう少し詳しく調べろということでしたら、私、調べたいとは思いますが、私の感覚からしますと、例えばもう耳にして長くなりましたメタボリックシンドロームにつきましても、以前はこういったものはなかったところ、腹囲を測りまして、もう該当する方は該当するということになってきております。それらは何かというたら、内臓脂肪がどの程度ついておるかというところで、昔から比べればやはり増えてきておったり、そういった高血圧であったりも増えてきておるのかなとは思いますが。これは、以前から言われておりました食文化の欧米化が大きいものかとは思いますが。これらを見ると、こういったものを取り上げてこうして見えるようにしているということは、これらを起因とする疾病が増えてきているであろうということかとは思いますが。

ただ、このことが全国と比して多いか少ないか今ちょっと持ち合わせてはおりませんが、やはりこういったことを特に健康増進に向けていく上では、調べていく必要があるかなということで、ちょっと質問ともし、もっと踏み込んだ全体的な数値を見据えろということでしたら、ちょっとお時間いただきたいなとは思いますが、ちょっとそういうあたりでこういったものが数値化されていると考えております。

○議長（上辻 亨君） 6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 今後、十分検討いただいて、異常であるようでしたら、また十分対応策について検討いただきたいと思います。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 保健衛生普及費の中のPET検診ですが、これはお医者さんによっては毎年受けなくてもいいであったりとか、そこまで必要性を唱えない方も私の周りではいらっしゃるんですけども、このPET検診については引き続き次年度以降も、もう定数30件の枠を持ってやっていくべき事業として考えているのか。また、このPET検診の効果、そういったものがもし分かればお示し願います。

○議長（上辻 亨君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） PET検診の関係であります。

保健事業の位置づけで、国保の保険給付費を抑える意味合いでも有効な検診として導入してきた経過がございます。そのような状況の中、国民健康保険が府一元化され、保険税についても町のみで決定するわけにはいかず、京都府から示された分を納めるために保険税も若干増額傾向にあります。そういったことを運営協議会のほうで話していくと、そろそろPET検診も含めて保健事業を見直す時期に来ているのではないかと考えております。

そんな中、北部医療センターのほうにがんに特化した施設ができたところもありまして、そちらのほうにもPET検診ができる施設がございます。そういうものがあるのですが、じゃ北部医療センターが人間ドック、PET検診を受けてくれるか、それはまた別の次元だと思うんですが、やはり有効性のあるPET検診でございます。ただ、そんな中で今後続けていくことにより、保険税で集めておいて基金として蓄えておりますものがどんどん減る中で、30人の方が受けるPET検診が有効かどうか、それらも含めて、この場というよりも運営協議会のほうに各種資料を示しながら検討いただいて、ある程度の方向性、示していただくものかなと考えております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、国民健康保険特別会計の伊根診療所勘定及び本庄診療所勘定の各歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。

休憩をします。50分まで休憩をしたいと思います。よろしく申し上げます。

休憩 10時37分

再開 10時50分

○議長（上辻 亨君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

増井課長のほうから発言の申出がありましたので受けたいと思います。増井課長。

○住民生活課長（増井和彦君） それでは、先ほどの大谷議員の火葬場の耐用年数について報告を申し上げたいと思います。

竣工年月日は先ほど言いましたように平成12年11月30日です。使用開始は平成13年2月1日から運用を開始しております。構造が鉄筋コンクリート造の平屋建てでございますので、減価償却資産の耐用年数表からしますと50年ということで耐用年数が定められておりますので、こういったことになろうかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（上辻 亨君） 大谷議員、よろしいですか。

それでは、次に簡易水道特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、下水道事業特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、財産区特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、介護保険特別会計保険事業勘定及び介護サービス事業勘定を対象として質疑を行います。

質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、訪問看護事業特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

最後に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で令和元年度歳入歳出決算の全ての会計の質疑が終わりましたが、この際、全ての会計を通して何か質疑がありましたら、これを受けることとします。

ほかに、一般会計及び各特別会計の歳入決算について質疑はありませんか。3番、長谷川議員。

○3番(長谷川貴之君) 付属書でいいです。14ページです。

(2)の行政情報配信システム整備事業です。

タブレット端末「いねばん」につきましては、丁寧な住民説明会を行い、各戸に配布され、行政からの情報を分かりやすく配信していただいております。また、今後におきましても、いろいろな活用方法ができることに大変期待しております。しかし、ここへ来まして住民から、音声で言ったことは聞いておるが内容までは確認していない、本文をご確認くださいというところで、そのタブレットをさわってまで見なくなったという声が出ているようです。また、お知らせ「いねばん」につきましては、各戸配布からタブレットでの配信に切り替えておられ、そういったものも見ておられない可能性が予想されます。住民側と私どもも含めて行政側とでは、利便性や満足度に感覚に差がちょっと生じてきているような感じを持っております。

昨日のまちづくりアンケートの回答のように、タブレットを見ておられるかどうかというようなそういった仕掛け、仕組みができるものなのか。今の利用状況を確認、分析する必要があるかと思えます。システムだけが一人歩きをしないように、今後こういった対策を取られるのか、検討されているのか。そういったことをお聞かせください。

○議長(上辻 亨君) 千賀課長。

○企画観光課長(千賀和孝君) 音声は聞いているが、本文をご覧くださいでは本文見えないよ、役場のほうにもそういったお話聞かせていただくことがあります。ただ、この「いねばん」の目的といたしましては、今まで防災無線ですと音声情報のみで聞き逃してしまうということの改善が、この文字情報での配信ということだと思っておりますので、ここは仕組み的な問題ではなく、見ていただけるような情報配信ができるように努めていきたいと思っております。ご指摘は真摯に受け止めたいと思っております。

それから、お知らせ版が廃止して情報が伝わっていないのかという点につきましても、同じように「いねばん」を見ていただけるように、住民目線での配信ということに配慮していきたいと思えます。

見たかどうかの確認につきましては、「いねばん」のほうに見た場合にボタンを押していただくという機能としてはございます。ただ、その確認ボタンを全てにつけて配信してしまうと、住民の皆様は全てこれを押していただかないとだめになってしまうと煩雑になるかと思えますので、どうしても確認していただくことが必要な情報については、そういったボタンをつけた配信というのは可能でございますので、お知らせする情報によってそういったボタンをつけるのかつけないのかということをしっかり精査していきたいと思えます。

分析する仕組み等につきましても、現在、端末がどのような状態になっているのかということもシステムのほうで管理ができますので、そういったことはしっかり分析をして、例えば電源が入っていないとか、充電ができていないとかいう端末については、充電していただいたりボタンを押して

いただいたり、見ていただくようなことをしっかり今後努めてまいりたいと思います。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。4番、中嶋議員。

○4番（中嶋 章君） 付属書の22ページの再生可能エネルギー導入可能性調査事業についてお伺いします。

次年度の事業に反映されるかと思うんですけども、結果内容というんですか、調査内容がこれではちょっと分かりませんので、詳しくお尋ねしたいと思います。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 再生可能エネルギー導入可能性調査事業につきましては、経済産業省の補助金を活用いたしまして、業務委託という形で調査を実施しました。令和元年度につきましては、伊根町内のエネルギー賦存量の確認から、どういった事業の可能性があるのかという基礎調査を実施いたしまして、太陽光、風力、温泉熱の3つのプロジェクトを取りまとめ、報告書として伊根町ホームページのほうで公開をさせていただいております。今年度につきましては、その可能性調査で出されました3つのプロジェクトがどういった形で地域振興に活用できるかという視点におきまして、引き続き経産省の補助金の採択を受けまして、現在、調査を行っているところでございます。

調査結果によりましては実施に至らない事業もあるかと思いますが、再エネがどういった形で伊根町の地域振興、地域活性化につながるかという視点でまだ調査を行っているという状況でございます。温かく見守っていただければと思っております。可能性の調査というところですので、結果次第では事業化に至らないというものも出てくるかと思っております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようですが、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算について質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで議案第61号 令和元年度伊根町歳入歳出決算の質疑を終わります。

◎ 散 会

○議長（上辻 亨君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

本日で全ての決算質疑が終了しましたので、9月16日に予定しておりました本会議は休会とし、最終日18日は午前9時30分から開催する予定でありますので、よろしく申し上げます。

なお、初めに一般質問から行いますのでよろしく申し上げます。

本日はお疲れさまでした。

散会 11時07分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員